

平成27年度 事業報告・決算報告

基本目標「誰もが安心して自分らしく暮らすことのできるまちづくり」の実現をめざし、活動目標を中心とし、事業活動に取り組んできました。活動の中から事業の一部を報告します。



1 「共助の層」を厚くする取り組み

「少子高齢化」、「認知症」、「無縁社会」など、現在また今後考えられる生活課題を住民同士が話し合い、必要な支援や活動を「住民主体で生み出していく」動きが各地区で高まりました。

緑が丘地区では、若年性認知症のご本人、家族を支えるボランティア活動がスタート、志染地区では28年度にサロン開催を目指した住民の話し合い、細川地区では、支援の必要な人の日常生活の困りごとを地区内で支え合う仕組みづくりの検討などが行われました。本会では、それらの活動に検討や企画段階から関わり、住民主体で取り組む活動を支援しました。

2 地域で安心して暮らせる身近な支援体制

「くらしあんしんシート」の取り組みがスタートしました。災害時の要援護者を把握するとともに、日頃の見守りが必要な要援護者を把握する体制づくりをすすめました。

3 権利擁護の取り組みを拡充

高齢化の進行や、認知症高齢者の増加等により、成年後見制度の相談体制を整備する必要性が高まってきました。平成27年10月に三木市から「三木市成年後見支援センター事業」を受託しました。相談窓口の開設や成年後見啓発活動を行い、市民の権利擁護支援に取り組みました。

4 寄付文化の醸成

共感したボランティア活動を寄付で支える「共感ファンド」のスタートに向けて協議を重ね、善意銀行を基本とした仕組みが完成しました。次年度以降、稼働させていきます。

5 効果的・効率的な施設の運営及び介護保険事業等の実施

介護保険制度の改正に伴い、介護報酬の減額改定がありました。この改定と介護サービス利用者の減少により、介護保険事業の収入は前年比減となりました。効果的、効率的な運営に向けて、利用者の確保につながる啓発活動や、短時間の送迎専門の職員を雇用するなどの新たな取り組みを行いました。

